

令和8年3月

事業主・労働保険事務組合・社会保険労務士 各位

沖縄公共職業安定所長
(公印省略)

雇用保険適用関係手続きへの御協力依頼について

平素より、職業安定行政の業務運営におきましては、御理解と御協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、雇用保険適用関係の手続きでは、例年4月から5月は従業員様の異動等に係る雇用保険被保険者資格取得届け出をはじめとする諸手続きが集中する時期となり、窓口での待ち時間が長くなる傾向にあります。

このため、待ち時間を短縮し各種手続きが円滑に行えるよう、令和8年4月1日から同年5月31日までの期間における対応を別紙のとおりとさせていただきたいと存じます。御不便をおかけしますが、皆様の御理解と御協力の程よろしくお願い申し上げます。

【御 留 意】

本件につきましては、当公共職業安定所（ハローワーク沖縄）の取扱いとなり、他の公共職業安定所では、取扱いが相違する場合がございますので、事前に御確認いただきますよう、お願い申し上げます。